



## シュローダー・インベストメント・マネジメントが福島工業<6420> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



福島工業<6420>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの福島工業株式保有比率は、4.76%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。